

税関の3つの使命

安全・安心な 社会の実現

輸出入を最終的にチェックする機関として、銃器・不正薬物・テロ関連物資等の水際での取締りを行い国民生活の安全と安心に寄与している。

貿易円滑化の推進

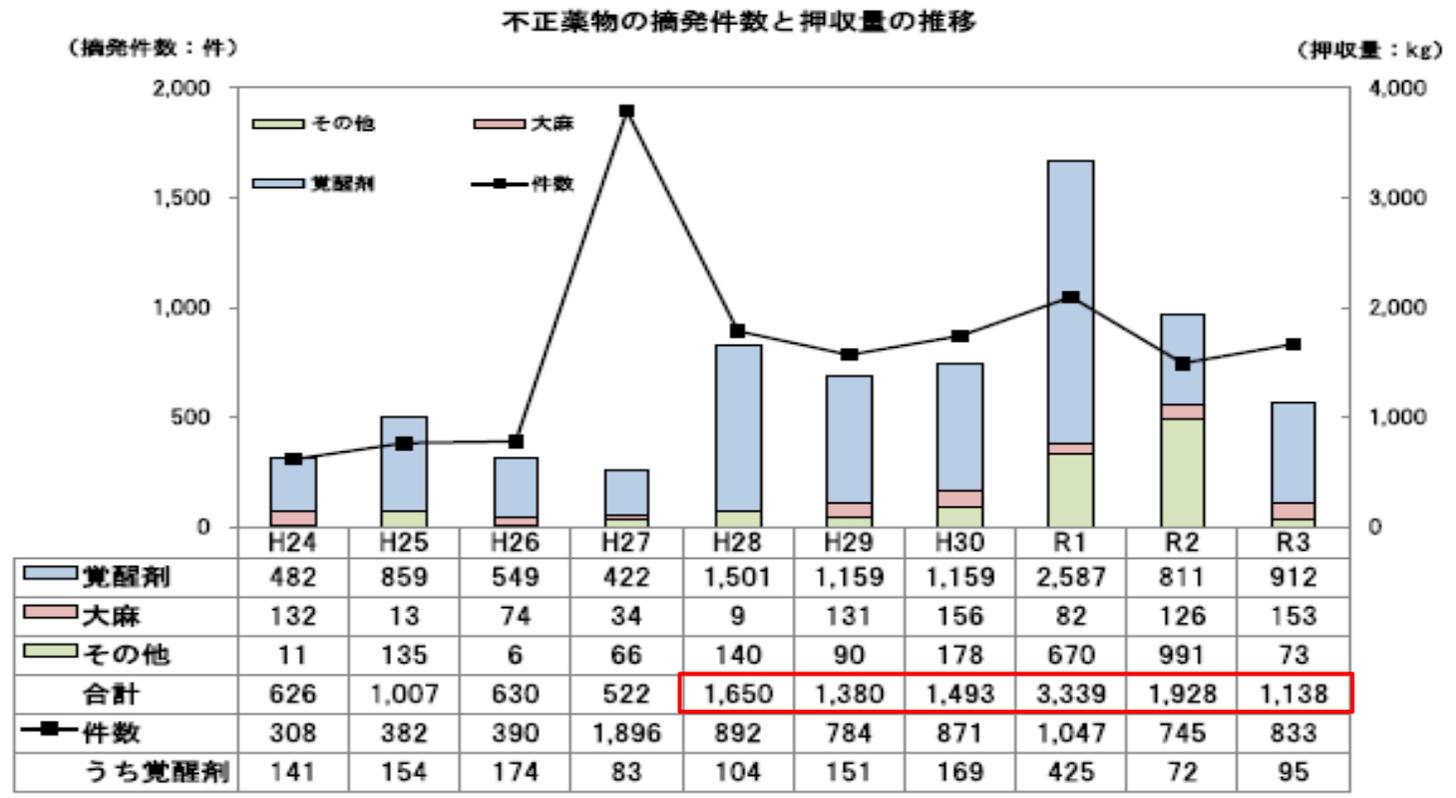
民間企業との協力やIT化の推進などを通じ、通関手続の一層の迅速化を図っている。

適正かつ公平な 関税等の賦課徴収

令和2年度税関で収納した関税・消費税等は約9.1兆円、税関は国税収入の約14.1%に相当する額を徴収する重要な徴収機関となっている。

安全・安心な社会の実現 ～不正薬物の摘発状況～

- 令和3年における不正薬物全体の押収量は、6年連続で1トンを超え、深刻な状況。
 - 摘発件数は833件(前年比12%増)、押収量は約1,138kg(同比41%減)
 - 覚醒剤の国内押収量全体(約7,339kg)に占める密輸押収量(約7,217kg)の割合は約98% (平成28～令和2年累計)



(注) その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。
令和3年は速報値。

安全・安心な社会の実現 ～X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置～

- ▶ 不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物品等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備している。
- ▶ 輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。
- ▶ 輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。

< X線検査装置 >

▼ 固定式X線検査装置



▼ 移動式X線検査装置



< 不正薬物・爆発物探知装置 >

▼ 据置型不正薬物・爆発物探知装置



▼ 車載型不正薬物・爆発物探知装置



安全・安心な社会の実現 ～摘発事例～

海上貨物からの摘発

令和3年4月、横浜税関は、香港から到着した海上貨物（レーザー加工機）に隠匿された覚醒剤約297kgを摘発した。



航空機旅客からの摘発

令和2年2月、門司税関は、福岡空港に到着した旅客のスーツケースに隠匿されたMDMA約1万錠を摘発した。



航空貨物からの摘発

令和3年4月及び5月、東京税関は、メキシコ等から到着した航空貨物（粘土、ゴムローラー）に隠匿された覚醒剤計約11kgを摘発した。



国際郵便物からの摘発

令和3年9月、門司税関は、アメリカから到着した国際郵便物に隠匿された大麻リキッド約3gを摘発した。



X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置を活用した効果的・効率的な取組

主な取組内容

1. 効果的・効率的な取締り

- ◆ 日本への不正薬物の流入は極めて深刻な状況。この状況に対応するため、所要の人員確保や関係機関との連携に加え、情報や取締・検査機器の活用が重要と考えているところ。
- ◆ このような中、多くの摘発事案においてX線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置を活用している。また、CTスキャンやAIを搭載したX線検査装置を導入することで、業務の一層の効率化を図っている。

2. 計画的かつ効率的な更新

- ◆ X線検査装置は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」にて定められた耐用年数が5年であるところ、故障発生割合等を踏まえ、標準使用期間を7年と設定している。
- ◆ 行政需要の変化等により、稼働実績が低調となった機器について配備換えを行う等、機器の適正配備に向けた取組みを実施している。
- ◆ 取り扱う貨物の特性等を踏まえ、過度な仕様とならないよう調整することで、予算の効率的な執行に努めている。
- ◆ 更新費用の予算要求に際しては、政府の方針及び行政需要を踏まえるとともに、標準使用期間を一つの目安とした上で、業務量や取扱う貨物の形状・性質を考慮しつつ、密輸リスク、機器の故障発生状況、稼働実績等を総合的に勘案して、計画的かつ効率的な更新を行っている。

政策評価との関係

■ 令和3年度財務省政策評価書における政策目標

政策目標 5 - 3 : 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

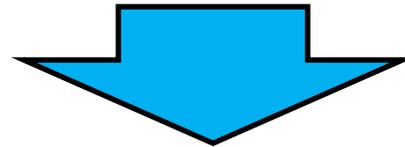
施策 政5-3-2 : 社会悪物品等の密輸阻止

測定指標 : 定量的指標と目標値

政5-3-2-A-1 : 不正薬物の水際押収量の割合 : 過去5年の平均より増加

測定指標 : 定性的指標と目標

政5-3-2-B-1 : 密輸事犯に対する水際取締りの厳正な実施 : 社会悪物品等に対する厳正な取締りを実施



【本事業と政策評価との関係】

◆ 上記測定指標には、X線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置を活用したことによる不正薬物の摘発実績が含まれており、本事業は「施策 政5-3-2 : 社会悪物品等の密輸阻止」の実現に寄与している。

※ 政5-3-2-A-1 及び 政5-3-2-B-1のいずれも、上記の目標を達成している。